



# 週間情報



No.2732

発行日 平成27年8月18日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

## 消防本部の動き

### 行事

#### ◆ 熊本市消防団協力事業所表示証の交付式を実施

##### 熊本市消防局（熊本）

熊本市消防局では、平成27年6月10日（水）、「熊本市消防団協力事業所表示証」の交付式を実施しました。

今年4月1日から「熊本市消防団協力事業所表示制度」を施行し、消防団の活動に積極的な協力を実施している事業所に対して「表示証」を交付しています。

この制度は、地域社会への貢献を果たしていることを社会的に評価することで、当該事業所等の信頼性が向上するとともに、地域防災力の一層の充実強化を推進することを目的としています。

今回の交付式では、株式会社岩永組、社会福祉法人慈愛園、公業設備工業株式会社、株式会社高木建設の4事業所に対して行い、西山博之消防局長が「表示証」を手渡すと、各事業所の代表者は、引き続き消防団活動への協力と、更なる地域防災力の向上を再認識していただくことができました。

なお、8月12日時点で、10事業所の認定を行っています。



【熊本市消防団協力事業所表示証交付式の様子】

#### ◆ 保育園と合同で防火七夕祭りを実施

##### 奈良市消防局（奈良）

奈良市消防局中央消防署では、平成27年7月7日（火）、当署の向かいのすまいる保育園と合同で防火七夕祭りを実施しました。

3歳から5歳までの保育園児約80名と保育士さん及び署員が協力し合って願いごとを書いた短冊を笹に取り付けました。

森嶋署長から「これから、花火で遊ぶことができますが、火には気を付けてください。」との呼びかけに、園児たちは「僕たち、私たちは、絶対に火遊びはしません。」と誓いました。

最後は、当市消防局マスコットキャラクターの「なっぴい」とともに記念撮影を行いました。



【防火七夕祭りの様子】

## ◆ 7月7日の七夕に伴い幼年消防防火七夕を実施

### 羽咋郡市広域圏事務組合消防本部（石川）

羽咋郡市広域圏事務組合羽咋消防署では、平成27年7月7日（火）、子ども達とのふれあいを通じて地域住民のみなさんの防火防災意識向上を図るため、幼年消防防火七夕を行いました。

幼年消防防火七夕とは、七夕の日に伴い、羽咋市の幼年消防クラブ（羽咋幼稚園、千里浜保育所、栗ノ保保育所）の子ども達と一緒にお願いごとの短冊にし、笹に飾り付けをするものです。短冊には、「火遊びはしません」、「花火はお家の人とします」、「火事の無い町になりますように」など防火に関するお願いごとがたくさん書いてありました。

今回の行事を通じて、子ども達には防火に対する気持ちが強く根付いてくれていることを実感できました。みんなの防火のお願いごとが叶いますように私達もがんばります。

なお、当消防本部のホームページにも掲載してありますので、ご覧下さい。



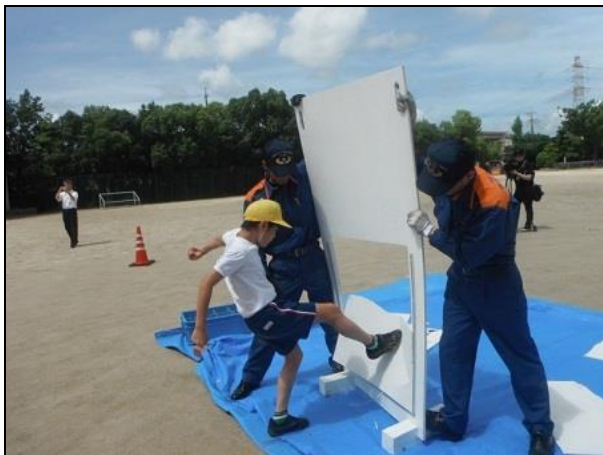
【幼年消防防火七夕の様子】

## ◆ 防火講座を開催

### 衣浦東部広域連合消防局（愛知）

衣浦東部広域連合消防局では、平成27年7月13日（月）、刈谷市立亀城小学校4年生児童9名に対し、防火講座を開催しました。

この防火講座は、小学校の社会科授業で消防についての学習とあわせて開催し、児童に火災の怖さを再確認してもらい、火災時に自分の身は自分で守るための避難方法や初期消火の方法など危機管理能力を養うことを目的として実施しました。



【隔壁板の破壊】



【着衣着火の消火方法】

## ◆ 初の学生消防団活動認証団員が誕生

### 東京消防庁（東京）

東京消防庁豊島消防署では、平成27年7月22日（水）、豊島区の榎原防災危機管理課長、帝京平成大学の小関教授ら列席のもと、学生消防団員に対する特別区学生消防団活動認証状交付式並びに入団辞令交付式が行われました。

現在、豊島消防団には帝京平成大学をはじめ、3つの大学から計22名の学生団員が入団し活躍しています。

今回交付される特別区学生消防団活動認証制度は、学生が消防団員として社会貢献に努めた功績を評価し、当庁消防総監が認証する制度で、本年4月から始まりました。初の活動認証団員として、帝京平成大学の学生団員4名に対し小泉署長から認証状が交付されました。

認証状の交付を受けた学生団員は、「学生生活を過ごした豊島区で、地域に貢献する活動ができてよかった。現在、就職活動を行っているが、今後もこの経験を生かしていきたい。」と充実した感想を話していました。



【学生団員活動認証状並びに入団辞令交付式の様子】

## 訓練・演習

## ◆ 解体前の旧庁舎を活用した火災対応訓練を実施

### 湖南広域消防局（滋賀）

湖南広域消防局西消防署（草津市）の庁舎新築移転に伴い、平成27年6月26日（金）から7月12日（日）まで、解体前の旧庁舎を活用した火災対応訓練を実施しました。

スモークマシンや発煙筒により建物内に煙を充満させ、より実災害に近い状況のなかで、検索救助訓練や様々な放水技術を駆使した消火訓練等を実施し、長期間にわたり防災拠点として地域の安全を守ってきた庁舎を最後まで十分に活用した実践的な訓練を行うことができました。



【火災対応訓練の様子】

## ◆ 新トンネル開通に伴い車両火災対応訓練を実施

西宮市消防局（兵庫）

西宮市消防局北消防署では、平成27年7月1日（水）、2日（木）の2日間、国道176号名塩八幡トンネル（全長292m）内において、乗用車2台の交通事故により車両火災が発生し、車内に負傷者が取り残されているとの想定による訓練を実施しました。

この訓練は同内容を2日間実施し、延べ12台40名が参加して、トンネル災害の特性及び危険性を考慮した活動隊の連携により迅速な災害対応に備えることを目的として行いました。

空気呼吸器を着装した隊員が厳格な部隊統制、進入管理のもとにトンネル入口から120m地点にある事故車両までホースを延長、放水を実施し、事故車両からの要救助者の救出を行いました。特殊環境下での早期の状況把握、情報伝達を確立することによって現場対応能力の向上を図ることができました。



【車両火災対応訓練の様子】

## ◆ 署隊運用による土砂及び冠水危険箇所等警戒警備訓練を実施

太田市消防本部（群馬）

太田市消防本部西部消防署では、平成27年7月13日（月）、14日（火）の2日間、集中豪雨や台風襲来等の出水期を迎えるにあたり、消防活動の初動体制に万全を期し、加えて即応体制の強化を目的に風水害事案を想定とした警戒警備ブラインド訓練を実施しました。

訓練は気象警報・注意報発令に伴い、署隊各移動局ごとに管内（新田地区・尾島地区・藪塚地区）所定の土砂危険箇所及び重要水防区域を巡回し、逐次水位等の現場状況報告を実施、署隊長からの想定警戒事案付与（強風による屋根飛散危険・増水による家屋浸水危険等）により移動配備にて対応しました。

訓練後の検証会では課題点を抽出、改善策を検討し、実災害に向けより一層の対応力強化を図っていきたいと考えています。



【重要水防箇所巡回の様子】



【報告受信及び移動配備指示の様子】

## ◆ 東海環状自動車道トンネル総合防災訓練を実施

### 可茂消防事務組合消防本部（岐阜）

可茂消防事務組合消防本部では、平成27年7月15日（水）、東海環状自動車道白山トンネルにおいて、普通乗用車同士による追突事故を想定して中日本高速道路(株)名古屋支社、岐阜県警察高速隊各務原分駐隊及び(有)可児自動車と合同で総合防災訓練を実施しました。

関係機関との連絡体制の確認や初動から現場離脱までの一連の活動を実施し、トンネル事故における安全管理の徹底を図ることができました。



【総合防災訓練の様子】

## 研修等

## ◆ 救命の連鎖を目標に、中学校で救急講習を実施

### 泉州南消防組合泉州南広域消防本部（大阪）

泉州南消防組合岬消防署では、平成27年6月23日（火）、25日（木）の2日間、管内の岬町立岬中学校において、消防職員（救急救命士）と応急手当普及員の資格を持つ岬町女性消防団とともに、3年生150人を対象に救急講習を実施しました。

これは、同中学校が7年前から保健体育の授業の一環として実施しているもので、この日も生徒たちは熱心に心肺蘇生法等の実技に取り組み、学校長をはじめ関係者は、この新たに誕生したバイスタンダーが中心となり町内全域に救命の連鎖が広まることを大きく期待しているとのことでした。



【救急講習の様子】

## ◆ 危険物取扱い従事者を対象とした初任者研修会を実施

### 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部（茨城）

常総地方広域市町村圏事務組合消防本部では、平成27年7月17日（金）、管内の事業所で危険物の貯蔵、取扱いに従事してまもない若手従業員を対象とした初任者研修会を実施しました。

この研修会は、大量退職時代を迎えて多くの事業所でベテラン取扱者が第一線を去ることから、事業所に危機意識を持ってもらうことを目的として平成26年度にスタートしたものです。

研修内容は、最近の事故事例を紹介しながら、危険物規制の概要や貯蔵取扱いの要点が主なものでした。参加者からは「事故事例をもっと知りたい。」「カリキュラムをもっと充実してもらいたい。」等のうれしい反響もあり、これらの要望を採り入れた内容とすべくアイデアを練るとともに、中堅クラスの従事者対象の研修会実施も検討しています。



【初任者研修会の様子】

## その他

### ◆ 千葉県消防長会違反是正推進連絡会・住宅用火災警報器設置対策連絡会の実施

千葉県消防長会（千葉）

千葉県消防長会では、平成27年7月9日（木）、千葉市（千葉市消防局）において、県内各消防本部の違反是正の推進及び住宅用火災警報器の設置対策を目的として連絡会を開催しました。

違反是正推進連絡会では、違反対象物の公表制度の条例化に向けた各消防本部の取り組み状況について意見交換が行われ、さらに、今後は重大な消防法令違反対象物の減少に向けて情報交換を活発に行うことを確認しました。

また、住宅用火災警報器設置対策連絡会では、住宅用火災警報器の設置促進及び更新に向けた対応について、各消防本部間の連絡を密にして更なる普及啓発につなげていくこととしました。



【連絡会の様子】

主な検討内容は以下のとおりです。

違反是正推進連絡会	住宅用火災警報器設置対策連絡会
<b>意見交換</b> ①公表制度の条例改正（予定）及び進捗状況について ②予防技術資格者の数及び同検定の受験支援等の取組みについて ③火災対策の充実のための保健福祉部局、消防部局、建築部局による情報共有・連携体制の構築について ④重大な消防法令違反対象物に係る実態等の調査結果について	<b>意見交換</b> ①住宅用火災警報器の設置促進の施策について ②住宅用火災警報器設置状況の調査方法と件数について
<b>情報提供</b> ①査察のあり方に係る千葉市消防局の検討結果について ②違反是正の推進に係る実務研修について	<b>情報提供</b> ①第101回全国消防長会予防委員会の会議結果概要について

### ◆ メールアドレスの変更について

- 63304 枚方寝屋川消防組合消防本部（大阪）  
 新メールアドレス [fd-soumu@hirane119.jp](mailto:fd-soumu@hirane119.jp)  
 平成27年8月11日から運用開始

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

**週間情報への投稿は企画課へ！**

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : [weekly@fcj.gr.jp](mailto:weekly@fcj.gr.jp)